

冬
2022
vol.59

くらしの 丸土

インタビュー はるな愛 タレント

所得税の仕組みを理解しよう！

投資が社会をよくする？ SDGsとESG投資の関係

オーディオ講座

「マネビタ～人生を豊かにするお金の知恵～」を開講しました



02 インタビュー

06 教えて！ 知るほどと
所得税の仕組みを理解しよう！

10 マンガ「わたしはダマサレナイ!!」
儲け話でだます新たな手口
オンラインサロンを利用した
トラブルが急増

13 連載「江戸時代に学ぶお金と暮らし」
第3回 情報を制する者が
相場を制する！
江戸時代のトレーダーたち
高槻泰郎
神戸大学経済経営研究所・准教授

16 そこが知りたい！ くらしの金融知識
投資が社会をよくする？
SDGsとESG投資の関係

19 誌上セミナー
新成人に起こり得る
消費者トラブルと対策を親子で学ぶ

22 金融教育の現場レポート
身近な衣服である「制服」を通して
消費経済や環境問題を実践的に学び
自立した消費者としての力を養う

26 Special contribution ②
「72の法則」：数学は
所得倍増と資産形成に役立つ
金融広報中央委員会委員 日本銀行副総裁
若田部昌澄

27 まなびや訪問
青森県五所川原商業高等学校

28 知るほどとNEWS
eラーニング講座
「マネビタ～人生を豊かにする
お金の知恵～」を開講しました

30 おたよりコーナー
漢字矢印パズル

31 都道府県金融広報委員会一覧
編集後記

※取材は感染対策を徹底して実施しています

インタビュー

はるな愛さん

タレント

東京パラリンピック開会式にサプライズ登場し、
話題になったタレントのはるな愛さん。

これまでさまざまな試練や葛藤がありながらも、
自分の居場所を見つけ、自分らしく生きてきたという
はるなさんに、多様性の時代を生きるために大切なことを
語っていただきました。

性別への違和感に悩んだ
中学生時代に見つけた
自分の居場所

昨年、国立競技場で行われた東京パラリンピック開会式に参加したはるな愛さん。そのはじける笑顔と元気いっぱいのダンスが話題になりました。大舞台に立った感想をうかがうと、

「実は2年半前、インターネット上で開会式のキヤストを募集しているのを偶然見つけて、応募したんです。以前から世界を舞台に活動したいという思いがあり、定期的にダンスレッスンにも通っていたので、思い切って挑戦しました。開会式当日は『見たよ！』、『おめでとう』など、メールがひっきりなしに届いて、本当に

し、ここにくるまでには、さまざまな苦労があったといいます。はるなさんは1972年、大阪で大家の長男・賢示として生を受けました。しかし、物心がつくころには、お人形やかわいいお洋服が大好きな「女の子」の感覚で生活していたといいます。「体は男の子だけど、いつかきっと女の子になれる」。そう信じていたものの、小学校入学時、祖母から渡されたのは黒のランドセル。「やっぱり女の子にはなれないんだ…」と、現実に気づかされます。「これから、どうやって生きていけばいいんだろう」と、小学1年生にして、その後の人生について考える日々。中学生になると、「ふつうの男の子」とは違うはるなさんをいじめる同級生が現れます。毎日、大人が見ていらない所で陰湿ないじめが繰り返され、自殺が頭をよぎることもあったとか。

「そんなある日、知り合いが『賢ちゃんと同じような人が働いているお店が

テレビで拝見するはるなさんは、いつも明るくて前向きなキャラクター。しかくされました。

「おたよりコーナー」漢字矢印パズル

31 都道府県金融広報委員会一覧
編集後記

※取材は感染対策を徹底して実施しています

自分のコンプレックスと向き合い克服したとき
人生の歯車が回り始めました



ことを忘れないでほしい。心からそう伝えたたいです」。

月給500円でも アイドルという夢を 追いかけた20代

はるなさんがショーパブで働き始め、お店で売れっ子になった20代前半のころ、

ちょうど日本にニューハーフブームが到来します。はるなさんもテレビのバラエティ番組などに呼ばれ、関西ローカルながら人気が出てきました。そこで、もともとアイドルに憧れていたはるなさんは「さらに上をめざそう」と上京を決意します。24歳の時でした。

大阪のショーパブを辞め、誘ってくれた東京の芸能事務所に所属し、さあ、これから頑張ろう!と希望に胸を膨らませましたが、月に1~2本、小さな仕事がくる程度。月給500円ほどということのもしょっちゅうでした。

「バイトしながら、なんとか暮らしていましたが、大阪時代の貯金はどんどん減っていました。昔買ったブランドバッグを質入れてしのいだことも。親には『大丈夫だから心配しないで。大阪では映らないうテレビの仕事をしているんだよ』と嘘をついていました。でも親ってわかつているんですね。月に一度、お米や缶詰など食料品を箱いっぱい送ってくれて。時には現金が入つていたり、『苦労は

きっと報われます。頑張って』と書いた手紙を入れてくれたこともあります。その時は泣けましたね。ああ、頑張らなくちゃって。今もその手紙は大切に財布にしまっています」。

ニューハーフを武器にしたら 人生の歯車が回り始めた

上京して4年がたつてもアイドルの仕事はほとんどなく、貯金も残り40万円に。何かのきっかけになれば、三軒茶屋で家賃8万円ほどの小さなバーを開きました。しかし、当初はニューハーフであることを隠し、必要最低限の接客しかしなかつたため、お客様はほとんど来なかつたといいます。開店して1年が過ぎ、金銭的にも、精神的にもぎりぎりまで追い詰められたはるなさん。今まではダメだと、素の自分をさらけだし、バーでニューハーフとして歌つたり踊つたりと、パフォーマンスをしてみました。すると、「面白い」と徐々にお客さんが来てくれるようになつたのです。

ボランティアや「子ども食堂」 バラ開会式出場につながる思い

その後、タレント活動が軌道に乗つたはるなさんですが、原点となつた飲食店経営も続け、現在では3軒のお店のオーナーを務めています。

「芸能の仕事を飲食店の経営も、根っこは同じです。『はるな愛』が出ていたから、この番組を見よう』、『はるな愛の店だから、飲みに行こう』。そう思つてくださるお客様に楽しい時間や空間を提供する。どちらもエンターテインメントなんです」。

また、東日本大震災以来、ボランティア活動を続けていたはるなさんは、数年前から、貧困で十分食べることのできない子どもたちのため、コロナ前までは自

が最大の武器になり、人生の歯車が回りだした。不思議ですよね」。

はるなさんの名を世に知らしめた「エ

アやや」という芸が誕生したのも、この店です。ある日、お店に行くと声がまたたく出ないため、歌うこともできません。

仕方なく、大好きな松浦亜弥さんや松田聖子さんのDVDを流しつつ、MCや歌の部分を口パクで披露したら、これが思いもよらず大うけ。いろいろな人の前で披露しているうちにマスコミ関係者の目にとまり、ラジオやテレビに出演する機会が増え、一気に知名度があがつたのです。

聖子さんのDVDを流しつつ、MCや歌の部分を口パクで披露したら、これが思いもよらず大うけ。いろいろな人の前で披露しているうちにマスコミ関係者の目にとまり、ラジオやテレビに出演する機会が増え、一気に知名度があがつたのです。

人生なのだから、子どもたちには夢を見たい自分をめざしてほしい。それをサポートするのは大人の務めだと思つています」。

そして、子どもたちには、「大人になる」と素敵なことがある」ということを知つてほしいので、はるなさん自身が常に目標を持ち、輝いていたいと語ります。今目標は、世界を舞台に活躍すること。昨年のバラリンピック開会式出演は、その大きな一步になりました。

「バラリンピックでは、本当に素敵な体験ができました。その体験の中でも一番の宝物は、何百人という世界中のひとつながりができたこと。さまざまな障害がある人との関わりの中で、お互いに思いやり、気遣いながら、目線を合わせて動くことを学びました。たとえば、聴覚障害がある人には、簡単な手話を覚えてコミュニケーションをとるようにしたり、小人症の人のためにはスケジュール表を壁の低いところに貼つたり。ちょっとした気遣いで、みんなが動きやすくなる。ふだんの生活でも、人と違うことを認め合い、もっとお互いが自然にサポートし合えるようになれば、みんなが生きやす

分のお店で定期的に「子ども食堂」を開いていました。

「私自身、小さいころは貧しく、悩みを抱えた子ども時代を過ごしました。なので、同じような境遇にいる子どもたちに、何かしてあげたくなるんです。一度きりの人生なのだから、子どもたちには夢を見たい自分をめざしてほしい。それをサポートするのは大人の務めだと思つています」。

い社会になるんだと、改めて気づかされました」。

近年は「性のあり方」についても、『LGBTQ』など、多様な考え方が広まり、

尊重しようとする動きがありますが、はるなさんはこう話してくれました。

「私はいわゆるT（トランスジェンダー）

に属すると思いますが、本当はその枠に

お金は使うべきところで
ちゃんと使いたい
そういうお金の使い方、
素敵じゃないですか

も収まらない、もっと自由な存在だと思っています。男の気分の日もあれば、女の気分の日もあるんです。だから、LGBTQという言葉には、むしろ少し窮屈さを感じています。みんな違つて当たり前、多様であることが当たり前の世の中になつてほしい。『みんな違つて、みんなない』というコメントが大会中に発信されましたが、私は、パラリンピックの活動を通じてできた友達が言つていた『でも、みんな一緒がもつといい』がまさにこれからのあるべき姿だと思いますし、それを世界に発信することこそ、私の役割だと思っています。

お金は上手に使って
次のステージに進みたい

さまざまな経験をするたびに、自分の世界が広がり、それが次のステップにながつてているというはるなさん。きちんと貯蓄はしていますが、お金については上手に使うことも大事だと語ります。

『年をとつても食べていけるだろう』っていう変な自信があるんです（笑）。だから、お金を貯めることも大事だけど、今は、自分のためはもちろん、人を助けることも含め、お金を使うことで人と出会えません。お金を使うことで人と出会えるし、その出会いがきっと私を次のステージに連れていってくれる。だから、使うべきところでちゃんと使いたい。そういう

お金の使い方、素敵じゃないですか』

生まれついた性と性自認のギャップに悩んだ日々。居場所が見つからずいじめを経験した中学生時代。上京後の売れないう日々。そんな困難を幾度となく乗り越えてきたからこそ、苦しい立場にいる人にいつも思いをはせるはるなさん。「絶望している人が、私の出でている番組を見ているかもしれないですし、私のお店に来てくれるいるかもしれない。だから、そうした人たちのためにも、目の前の仕事を全力投球します」と語る、そのままざしにやさしさがにじみでていました。見ている人を楽しませ、勇気づけてくれる、そんなはるなさんのこれから活躍がますます楽しみです。

プロフィール

はるな愛
はるな・あい

大阪府出身。2008年、「エアあやや」の芸をきっかけにブレイク。09年『ミスインターナショナルクイーン2009』で優勝。10年には『24時間テレビ「愛は地球を救う」』のマラソンランナーに抜擢され完走する。タレントとして活躍する一方、都内で3店舗の飲食店を経営。東日本大震災以降、ボランティア活動も定期的に行う。21年8月、東京パラリンピック開会式に参加し大きな話題をさらった。





所得税の仕組みを理解しよう！

社会人になり、毎月給与を受け取るのがうれしい半面、給与と手取りに随分差があると感じている人も多いでしょう。今回は、給与から差し引かれる税金のうち主として所得税の仕組みと会社員版所得税還付手続きなどをご紹介します。

監修／福田浩彦（NHB税理士法人）

会社員が受け取る給与には、年間の課税所得に応じて所得税がかかります。しかし、1年が終わらないと課税所得は確定せず、正しい税額を算出できません。そこで、毎月の給与から概算で所得税が源泉徴収されます。この徴収額は、所得税法に規定する「給与所得の源泉徴収税額表（月額表）」に基づき、「その月の社会保険料等控除後の給与等の金額」によって、決まっています。その月にいくら徴収されたのかは、図表1-①のように給与明細に記載されています。

所得税は、給与の総額にかかるわけではありません。給与から会社員の必要経費に当たる「給与所得控除」および一定の要件に当たる場合に給与から差し引くことができる「所得控除」を差し引いた金額（これを課税所得と言います）に対して課されます（図表1-②参照）。

所得税額は、この課税所得金額に、定められた所得税率（Q2参照）をかけ合わせることにより決定されます。一旦、概算で徴収された所得税

Q1

給与から差し引かれる所得税額はどのような仕組みで決まっているのでしょうか

A1

毎月の所得金額（給与－控除額）が決まります

については、年間の給与総額が確定した段階で、年末調整や確定申告に

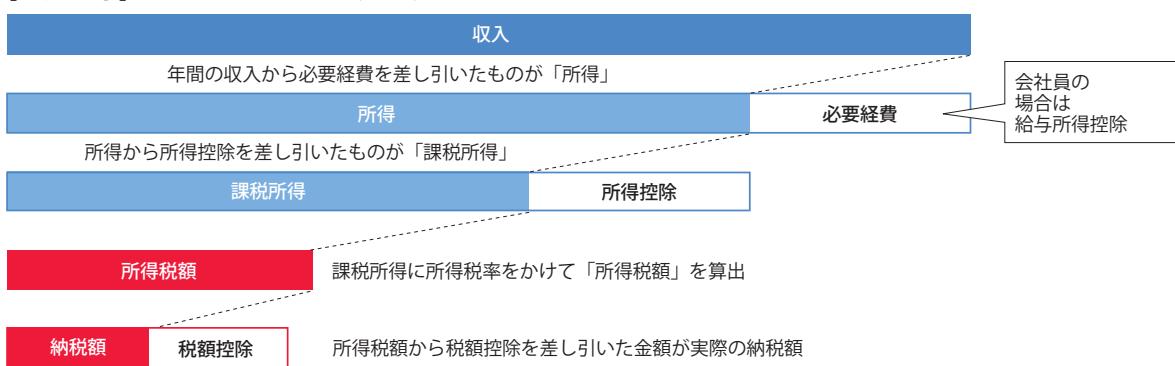
【図表1-①】源泉徴収される所得税

給与明細書							支給日 3年10月25日 0001 山田太郎 殿
支給	基本給 250,000						総支給額 260,000
				税法上支給額 250,000	(非)通勤費 10,000	非課税合計 10,000	
控除	健康保険 12,792	厚生年金 23,790	雇用保険 780	社会保険料計 37,362	課税対象額 212,638	所得税 5,200	住民税 14,800
勤怠							控除合計 57,362
							差引支給額 202,638

(所得税には復興特別所得税が含まれます)

(出所) 監修者作成

【図表1-②】所得税の計算方法（概要）



よって、本来支払うべき所得税額との差額を精算することとなります（詳細はQ4参照）。

Q2 年収が高くなるほど、税率が上がると言きましたが、本当にどうですか

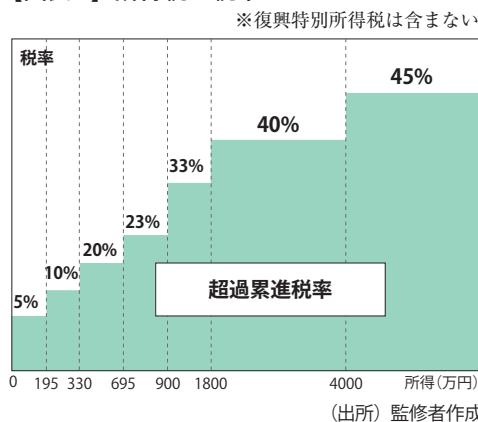
A2 「超過累進課税制度」のため、年収が高いほど、税率も高くなります

所得税には、一定金額を超えた部分の税率が高くなる「超過累進税率」が採用されています（図表2 参照）。

課税所得金額に応じ、最低税率5%から最高税率45%が適用されます。

課税所得が195万円以下であれば、税率5%が適用されますが、195万円超330万円以下の部分には同様に税率5%が適用されます。従って、例えば課税所得が300万円の場合、所得税額は20万2500円（195万円×5%+（300万円-195万円）×10%）と算出されます。

【図表2】所得税の税率



た、住民税は前年分の課税所得に対しても一律で10%で課税されます。

※住民税には、この10%分のほかに、条例に定める一定額以上の所得を有する会社員（納税義務者）等が平等に負担する均等割があります。

19歳以上23歳未満の扶養親族がいる場合は、特定扶養親族として1人につき63万円が控除されます（以下の例は図表3 参照）。例えば、年収600万円で専業主婦の妻がいる場合でも、小学

額は1人につき38万円ですが、大学進学などで教育費などの負担が重くなるため、対象年齢に達していないため、所得は約17万円です。一方、同じ給与の場合には高校、大学生の子供が扶養控除の対象となり、所得税は約8万円となり税負担は軽減されます。一方、

Q3 同じ年収でも支払う税金の額が異なる場合があると聞きました

A3 家族構成やその他の控除額によって違つてきます

例えば、16歳以上の扶養親族（以下、「一般的扶養親族」といいます（次頁注））がいる場合には「扶養控除」とい

う所得控除が適用されます。控除額が扶養親族の年齢に応じて定められており、一般的扶養親族に適用される控除

【図表3】年収600万円の場合の所得税額の例

家族構成	所得税額
夫：会社員 妻：専業主婦 子：小学生 1人	16万8700円 年収600万円-（給与所得控除）164万円+（社会保険料控除）87万1002円+（基礎控除）48万円+（配偶者控除）38万円）=（課税される所得金額）262万8000円（1000円未満切り捨て） 【所得税計算】 262万8000円×（税率）0.1-（控除額）9万7500円=16万5300円 16万5300円+（復興特別所得税額）3471円=16万8700円（100円未満切り捨て）
夫：会社員 妻：専業主婦 子：小学生、中学生、高校生、大学生各1人	8万2500円 年収600万円-（給与所得控除）164万円+（社会保険料控除）87万1002円+（基礎控除）48万円+（配偶者控除）38万円+（扶養控除）101万円）=（課税される所得金額）161万8000円（1000円未満切り捨て） 【所得税計算】 161万8000円×（税率）0.05-（控除額）0円=8万900円 8万900円+（復興特別所得税額）1698円=8万2500円（100円未満切り捨て）
独身	20万7500円 年収600万円-（給与所得控除）164万円+（社会保険料控除）87万1002円+（基礎控除）48万円）=（課税される所得金額）300万8000円（1000円未満切り捨て） 【所得税計算】 300万8000円×（税率）0.1-（控除額）9万7500円=20万3300円 20万3300円+（復興特別所得税額）4269円=20万7500円（100円未満切り捨て）

（出所）監修者作成

扶養親族のいない独身の場合は、所得は約21万円と税負担が大きくなります。自分がいくら所得税を払っているのかを理解するためにも、どのような所得控除があるのかを知つておく必要

があります。

(注) 扶養親族に該当する人の範囲は、配偶者以外の親族であることや、納税者と生計を一にしていて所得が48万円以下など一定の条件があります。

Q4 年末調整について教えてください

A4 年末調整とは、一旦概算で徴収された税金を精算する仕組みです

Q1で解説したように、所得税は概算で毎月の給与から源泉徴収されています。正しい税額を算出するため、年間の給与額が確定する年末に、「年末調整」をする必要があります。

事業主（会社）は、従業員から提出された扶養控除などを申請する書類を基に年間の給与額と控除額、確定所得額を算出するなど、年末調整を行うことが義務付けられています。従業員

は、余分に源泉徴収されれば税還付を受ける一方、不足していれば追加徴収されます。還付や追加徴収は次回以降の給与で調整されるのが一般的です。

所得控除は全部で15種類（図表4参照）ありますが、そのうち3種類は年末調整では適用できないため、自分で確定申告する必要があります（確定申告についてはQ5参照）。

基礎控除
生命保険料控除
地震保険料控除
配偶者控除
配偶者特別控除
扶養控除
社会保険料控除
小規模企業共済等掛金控除
障害者控除

ひとり親控除
寡婦控除
勤労学生控除

医療費控除
雑損控除
寄附金控除

（出所）監修者作成

【図表4】所得控除の種類

Q5 確定申告が必要なのはどのような場合ですか

自営業の人は全員申告が必要。会社員でも年収が2000万円を超えるなど、年末調整で所得税の精算が終了しない場合などに必要となります

所得は、その性質によって、事業所得、不動産所得、利子所得など10種類に分類されます。「確定申告」は、これらすべての所得に対して課される所得税を自分で精算する手続きです。会社員が受け取る給与は給与所得であり、年末調整によって手続きを済ませられます

が、個人事業主などは年末調整を行えないため、確定申告で手続きをします。ただし、会社員でも、年末調整で所得税の精算が終了しない場合など、確定申告が必要になるケースもあります。

例えば、確定申告でしか適用できない所得控除（図表4参照）を申告する場合や、初年度の住宅ローン控除を受けられる場合がそれに当たります。住宅ローン控除とは、所得税額から直接控除できる「税額控除」（図表1-②参照）の一つで、住宅ローンを組んで家を購入

した場合に10年間（一定の要件を満たした場合は13年間）にわたり控除を受けることができます。適用する初年度だけは確定申告が必要ですが、2年目以降は年末調整で控除が可能となります。そのほか、年収2000万円以上の会社員や複数の会社から給与をもらっている会社員なども確定申告が必要です（図表5参照）。

扶養親族のいない独身の場合は、所得は約21万円と税負担が大きくなります。自分がいくら所得税を払っているのかを理解するためにも、どのような所得控除があるのかを知つておく必要

があります。

Q6 確定申告する際、気を付けるべきことは何ですか

A6 必要な書類を“漏れなく”“期限内に”提出しましょう

確定申告に必要な書類は「確定申告書」と、必要に応じて用意する「添付書類」です。

添付書類については、例えば医療費

【図表5】確定申告をするケース

確定申告により控除申告する例

- 自宅を住宅ローンで購入した
- 自宅を省エネ、耐震、バリアフリーに改修した
- 退職して再就職しなかった
- 高額な医療費がかかった
- 災害や盗難の被害に遭った
- 寄附をした

など

確定申告をしなければならない人

- 給与収入が年間2000万円を超える
- 2カ所以上から給与をもらっている
- 副業の所得が年間20万円超ある
- 不動産所得がある
- 兼業農家である

など

（出所）監修者作成

控除を受けたい場合、支払った医療費の金額や病院名などを記した明細書が必要です。申告内容ごとに必要な添付書類を準備したうえで、期限内に提出することができます。

Q1 スマートフォンでも確定申告ができるのですか

A1 会社員が一般的に申告する「医療費控除」などがスマートフォンから申告できます

スマートフォン（＝スマホ）申告の対象は、「医療費控除」「2カ所以上からの収入がある場合」など、会社員が一般的に申告するものはほぼ網羅されています。

マイナンバーカード申告の場合は、「e-Tax」を用いて申告する方法が一般的です。マイナンバーカード（マイナンバーカード方式）を選択し、直接マイナンバーカードを読み取ったうえで、スマホから確定申告書の提出ができ手間が省けます。ただし、この方式には「マイナポータルアプリ」のダウンロードと、アプリに対応しているスマホが必要です。今回は、「医療費控除」を例に、スマホで作成できるe-Taxのスマホ申告画面の一部を紹介します。（図表6参考）

①ブラウザから国税庁の確定申告のページを開き、「確定申告書等の作成はこちら」を選択します。②遷移後の画面で最初に、申告内容に関する質問への回答や利用規約への同意の質問への回答や利用規約への同意

を行う。③マイナポータルアプリが起動し、マイナンバーカード方式による手続きを行います。e-Taxにログインするためにマイナンバーカードを読み取り、初回登録などをを行います。④マイナンバーカード方式の手続きが終わったらブラウザに戻ります。会社でもらった源泉徴収票を見ながら指定された項目を入力します。⑤控除の入力画面に進み、医療費控除の欄を選択し、支払った医療費などを入力します。あとは指定された手順に沿って進めています。最後に入力内容を確認し、問題なければ送信して確定申告は完了です。

このように、確定申告は税務署に出向かなくても手続きができます。コロナ禍の折、密を避けるためにも、スマホ等を活用した確定申告も検討してみてはいかがでしょうか。

出しましよう。①提出期間は翌年2月16日～3月15日ですが、②還付申告の場合は翌年1月から5年間提出することができます。

【図表6】スマートフォンで確定申告する手順

※令和3年12月時点の画面を使用



(出所) 監修者作成

わたしは

ダマサレナイ!!

第55話



ATTENTION

儲け話でだます新たな手口 オンラインサロンを利用したトラブルが急増

このコーナーで紹介するマンガは、実際に起きた事件を基に、「だましのシーン」を再現したものです。
「私だけは大丈夫」なんて甘く考えていませんか？ 実はそう考える人こそ被害に遭いやすいのです。

監修/NACS（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）消費者相談室／大井菜子 マンガ／まきのこうじ



【事例】

SNSで「必ず儲かる稼ぎ方を教えます」という広

悪質なサロンの主な手口としては、まずSNS広告やダイレクトメッセージで「絶対儲かるノウハウを教える」と言ってサロンに勧誘します。しかしこのサロンではありふれた情報しか得られないにもかかわらず、入会金や月会費だけでなく、無料でも知り得ることしか書かれていない情報商材をマニュアルなどと称して高額で購入させ、消費者からお金をだまし取るのです。

POINT SALON 2 SNS広告などでサロンに勧誘 会員にサクラがいることも！

悪質なサロンの主な手口としては、まずSNS広告やダイレクトメッセージで「絶対儲かるノウハウを教える」と言ってサロンに勧誘します。しかしこのサロンではありふれた情報しか得られないにもかかわらず、入会金や月会費だけでなく、無料でも知り得ることしか書かれていない情報商材をマニュアルなどと称して高額で購入させ、消費者からお金をだまし取るのです。

POINT SALON 1 儲け話でだますトラブルに注意

オンラインサロン（以下、サロン）とは、インターネット上で運営される会員制「ミーティング」ことで、サロンの主宰者と会員だけが参加できる非公開の場です。投資系や趣味系、ファンクラブ系などさまざまなものがあります。主宰者がコンテンツや講座、イベントなどを会員に提供したり、会員同士や主宰者との情報交換・交流などが、主な活動となります。

近年、著名人が主宰するサロンがマスコミに取り上げられることも増え、コロナ禍における貴重な人脈づくりや学びの場として人気が高まり、サロン数や会員数が大きく増加する一方で、悪質なサロンによる消費者トラブルも急増しています。トラブルの多くは、儲け話を餌にして勧誘し、高額な人会金や月会費を支払わせたり、高額な情報商材（副業や投資等で高額収入を得るためのノウハウなどと称してインターネットで販売されている情報）を購入させるというものです。

今回の主人公は
タカシさん（28歳）
会社員で独身一

OPEN
11:30-14:30



POINT
SALON

3 サロンのトラブルならではの問題点と対策とは

このトラブルの特徴は、舞台となるサロンが会員以
外には、会員に悪質主宰者の仲間が交じり、サロン
内のコメントや口コミ、メッセージなどで消費者をだ
ます巧妙な手口も報告されています。

半年内は退会不可」と拒否された。

中には、会員に悪質主宰者の仲間が交じり、サロン
内のコメントや口コミ、メッセージなどで消費者をだ
ます巧妙な手口も報告されています。

【事例】
SNSで知り合った友人から「副業のノウハウが学
べる」というサロンを紹介された。内容は、オンライン
ショップなどで販売されている商品をWEBサイト
に掲載すると、そこから発生した売上げの一部が還元
される仕組み(アフィリエイト)で収入を得るとい
うもの。会員になるとさまざまなセミナーの割引特典が
あると説明を受け、月会費3万円で入会。しかし、入
つてみるとサロンの実態は、ブログで「このサロンの
会員が〇万円稼いだ」などと偽りの情報を発信させ
たり、サロンに誰かを入会させれば報酬が得られるなど
説明された内容と違った。そのため、サロンに退会と
返金要求の連絡をすると、「サロンの規約で返金不可、
半年間は退会不可」と拒否された。

提供するサロンだった。入会金20万円を支払って入会
したが、役に立たない情報だったためクーリング・オ
フを要求。しかしサロンから「クーリング・オフはで
きない」と連絡がきた後、アカウントをブロックされ
てサロンに入れなくなつた。契約書を受け取つていな
いため、主宰者や事業者の住所や電話番号がわからず、
連絡がとれない。

また、サロンに人を紹介して入会させれば報酬をあ
げると言つて友だちを紹介してしまい、被害が拡大
したり、人間関係のトラブルに発展してしまつたケ
ースもあります。



関連情報

- ・国民生活センター
「新たな“もうけ話ト
フル”に注意—オン
インサロンで稼ぐ!—
http://www.kokuseigo.jp/pdf/n-2021001_1.pdf

万一の相談先

- ・消費者ホットライ
ン188（「いやや！」
賞える）

やり取りは、スクreenショットを撮るなどして保存しておくと、トラブルになった場合に返金を求めるための証拠となります。

万一トラブルに遭ってしまったり、不安に思うことがあれば、1人で悩まずに消費者ホットライン1888へ早めに相談してください。

対策として、まず「絶対に儲かる」はあり得ない」と考えて、広告はもちろん、近しい人からの誘いであつてもうのみにせず、少しでも怪しいと感じたら連絡しないことです。また入会するのであれば、契約する前に費用の詳細や解約条件、運営事業者の情報（住所や電話番号）などを必ず確認しましょう。事業者との

スもなくありません。さらに、オンラインサロンの入会契約は通信販売に当てはまるケースが多く、その場合クーリング・オフは原則適用されないため、問題解決が難しい消費者トラブルの一つといえます。

また、契約書など書面が交付されないことも多いため、契約内容や主宰者（事業者）に関する情報がわからず、返金や退会を申し出ても「返金は不可」、「退会は申し出でから3ヶ月かかる」などと言われたり、アカウントをブロックされて連絡が取れなくなつたケー

外アクセスできない、非公開の場であること。入会前にサロン内の活動を確認できず、主宰者やサロンの担当者からの説明だけで入会を決めてしまうケースが多く、入会後に主宰者やほかの会員と親しくなって警戒心が薄れてしまい、被害に遭つてからでさえも、気を遣つて退会がしづらいケースも見られます。

情報を制する者が相場を制する! 江戸時代のトレーダーたち

文・高槻泰郎

前回、江戸時代中期以降の江戸幕府や大名が、資産運用（当時の言葉では「利殖（貨殖）」）を盛んに行うようになっていたことを紹介しました。お金に疎いと思われがちな武士たちですら資産運用に熱心だったのですから、商人たちは言うまでもありません。そして一部の庶民も投資に積極的でした。そこで、今回と次回（最終回）では、江戸時代の庶民による投資活動について、その実態に迫っていきます。

経済新聞社のさきがけ? — 状屋の活動 —

現代では、株式投資や債券投資など、日ごろから投資活動に携わっている人々にとって、スマートフォンは必須のアイテムです。時々刻々と変化する相場の状況を把握し、何か大きな出来事が起きたときに、ただちに対応できるようにしておくためにも、小まめな情報収集は欠かせません。もちろん、ドンと構える、というタイプの投資家もおられるでしょうから、一概にはいえませんが、少なくとも投資活動と情報

収集は切っても切り離せない関係にある、ということは間違いないありません。江戸時代のトレーダーたちも、情報収集に余念がありませんでした。堂島米市場に注文を出す人々が各地に登場し、江戸時代の後期には、堂島で活躍した米仲買（現代の証券会社に近い存在）が出す注文のうち、8割から9割はこうした顧客からの注文で占められるまでになっていました。

現代の株式市場では、市場で売買を行う権利を保有する証券会社が顧客からの注文を取り次ぎ、手数料を受け取っていますが、堂島の米仲買も、顧客からの注文を取り次ぐことで、手数料収入を得ていたのです。

米仲買が取り次いだ注文の多くが、「帳合米商い」、現代でいうところのデリバティブ（金融派生商品）取引でした。前回紹介した米切手の取引は、いわゆるプロフェッショナル間の取引であつたのに対し、帳合米商いは、広く庶民にも開かれていました。この帳合米商について、ここでは深掘りしませんが、興味のある方は、拙著『大坂堂島米市場』（講談社、2018年）などを参考してください。

全国各地の投資家に対して、堂島米市場の様子を伝えたのが「状屋」と呼ばれた人々でした。史料によれば、おそらく米相場に関する情報を集め、それ



江戸時代の人々は、現代の私たちが思っているよりも、お金に関する優れた知恵や能力を持っていました。

を書面にしたためて売ることを生業にしたのが状屋だそうで、経済新聞社のさきがけともいえる存在でした。

状屋が作成した書状（相場状）、「相場書」などと呼ばれました）には、堂島米市場で形成された日々の米価はもとより、時には全国各地の作柄などの情報も記載されました。そして、こうした書状を各地に運ぶことに特化した集団が、「米飛脚」でした。

速報サービスを担つた米飛脚

当時の庶民が利用した町飛脚は、書状の伝送をはじめ、荷物や現金の輸送も担うことがありました。米飛脚は相場書の伝送に専門化し、伝送速度の速さを売りとしました。もつとも、これは彼らの走る速度が速かつたということではなく、伝送間隔が短かつたことによります。

現存する米飛脚の引き札（現代でい

【図表】米飛脚引き札

年中休日定		兵庫灘毎日出列	九ツ半時定
正月	四始十音土日	同早便毎日出列	
三月	二日三日十日	五ツ半時	
五月	四日五日	四半時	
六月	音	八時	
七月	吉日音十音土吉	九ツ半時定	
九月	八日九日	兵庫灘毎日出列	
十月	晦日	同早便毎日出列	
十一月	朔日	五ツ半時	
十二月	廿七日限大月廿八日限	四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	
		兵庫灘毎日出列	
		同早便毎日出列	
		五ツ半時	
		四半時	
		八時	
		九ツ半時定	

を利用した通信が広く行われていたと推定されています(柴田昭彦『旗振り山』ナカニシヤ出版、2006年)。

残念ながら、江戸時代における具体的な通信技術に関する記録は残されていないのですが、明治以降のそれから推測することは可能です。明治

堂島米市場(右上に旗を振る人の姿が描かれている)



浪花十二景ノ内 堂島米市場／芳光画

(出所) 大阪府立中之島図書館蔵



『風俗画報』1903年、276号「堂島の信号」
(著者蔵)

42(1909)年に、大阪市役所が行った調査(「旗振り信号の沿革及仕方附、伝書鳩の事」)によれば、情報の送り手が旗振り通信に用いた旗には、大旗(約910×1666mm)と小旗(約

606×1060mm)とがありました。天気がよい時は小旗、曇天の時は大旗を、また山上有る中継点では黒旗を、低地上有る中継点では白旗を用いた、とされています。そして、その旗振り信号の情報を、情報の受け手は望遠鏡を使って受け取っていました。

旗振り通信研究の第一人者、柴田昭彦氏が、明治期に利用された旗振り場の間隔を実測したところによれば、その距離は短いもので一里(約4km)から、長いもので五里半(約22km)、平均すれば三里(約12km)。伝承されている大阪・

地方都市間の通信所用時間と、旗振り場の平均的な間隔からすれば、通信速度は平均時速720kmとなるそうです(前掲、柴田氏著書)。これは小型のプロペラ機とほぼ同じぐらいの速度なのです。旗振り通信頻度については地域差があったようですが、1日に5~10回が平均的だったそうです。

明治以降、大阪からの通信時間は、

相場報知を禁止していたため、表立て記録に残されることはない。江戸時代における実態はよく分かっていない。しかし、大阪—京都間、大阪—大津間では間違いなく行われていたことが史料によって裏付けられています。このうち、大阪堂島米市場に次ぐ規模を誇った「御用米会所」を擁した大津では、大坂から毎日、飛脚と旗振り通信によって相場情報を取り寄せて、売買が行われていました。ちょうど、日本本の株式市場参加者がニューヨークの株式市場の情報を見ながら取引を行っているようなものです。

和歌山が3分、京都が4分、神戸が7分、桑名が10分、岡山が15分、広島が40分弱であったとされます。望遠鏡の倍率に限界があった江戸時代にあっては、より長い時間を要したものと推定されます。それでも飛脚よりも速かつたことは想像に難くありません。

江戸幕府は、この旗振り通信による相場報知を禁止していたため、表立て記録に残されることはない。江戸時代における実態はよく分かっていない。しかし、大阪—京都間、大阪—大津間では間違いなく行われていたことが史料によって裏付けられています。このうち、大阪堂島米市場に次ぐ規模を誇った「御用米会所」を擁した大津では、大坂から毎日、飛脚と旗振り通信によって相場情報を取り寄せて、売買が行われていました。ちょうど、日本本の株式市場参加者がニューヨークの株式市場の情報を見ながら取引を行っているようなものです。

毎日、それも決まった時刻に飛脚が出立することが求められたほど、そして旗振り通信が利用されるほど、江戸時代の相場情報伝達に求められる速報性は高まっています。この変化をもたらしたのが、江戸時代に暮らした庶民の投資熱だったのです。

旗振り通信が導入されるまでは、大津の米相場は大坂の米相場から1日遅れで追随していたのに對し、旗振り通信が導入されて以降は、1日の遅れもなく運動していたことが筆者の研究で明らかになりました。飛脚から旗振り通信へと情報伝達の速度が上昇したことに伴って、二つの市場の価格が運動する速度も高まっていたのです。



高槻泰郎 (たかつみ・やすお)

神戸大学経済経営研究所・准教授
1979年生まれ。慶應義塾大学総合政策学部卒業、大阪大学大学院博士前期課程修了、東京大学大学院経済学研究科博士課程修了(東京大学より博士号(経済学)を取得)。専門は日本経済史。NHK朝の連続テレビ小説『あさが来た』の時代考証を担当するなど幅広く活動。著書に『近世米市場の形成と展開 幕府司法と堂島米会所の発展』(名古屋大学出版会)、『大坂堂島米市場 江戸幕府vs市場経済』(講談社)がある。



そこが知りたい
くらしの金融知識

投資が社会を良くする？

SDGsとESG投資の関係

最近、テレビや新聞、雑誌などでも「SDGs（エス・ディー・ジーズと読みます）」という言葉をよく見かけます。また、それに関連したESG投資への関心が高まっています。これは、地球規模の環境問題や社会問題、企業統治の在り方などへの意識が、世界中で高まっていることによるものです。そこで今回は、持続可能性という長期的視野から投資に取り組むことの重要性を考えてみたいと思います。

SDGsとは持続可能な開発目標

現在の世界には、貧困、紛争、気候変動、感染症など、解決しなくてはならない課題が山積しています。私たちの経済活動が環境・社会に与える負荷はますます高くなり、人類の生存基盤である地球環境は危機に瀕しています。こうした危機感から生まれたのがSDGs「持続可能な開発目標」です。

SDGsとは、「誰一人取り残さない」という理念の下、持続可能でより良い世界をめざすための国際目標のことです。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。SDGsは、2030年までに達成すべき17の「ゴール」と169の「ターゲット」から構成され、世界が直面する課題を網羅的に示しています。

SDGsへの官民あげた取組み

SDGsは国連加盟国の全会一致で採択され、すべての国が一体となって目指す目標です。2030年までにSDGsを達成するためには必要な投資額は世界で年間5～7兆ドルとされています。この莫大な投資を国連や各國政府による取組みだけで行うのは困難です。

います。（17のゴールについては図表1）

SDGsの前身は2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）です。このMDGsが発展途上国の支援を中心とする内容であったのに対し、SDGsは、気候変動等の環境問題、健康と福祉の増進、技術革新など発展途上国のみならず、先進国も取り組むべき課題が追加され、よりグローバルかつ普遍的な内容となっている点が大きな特徴といえます。

【図表1】SDGsの17のゴール

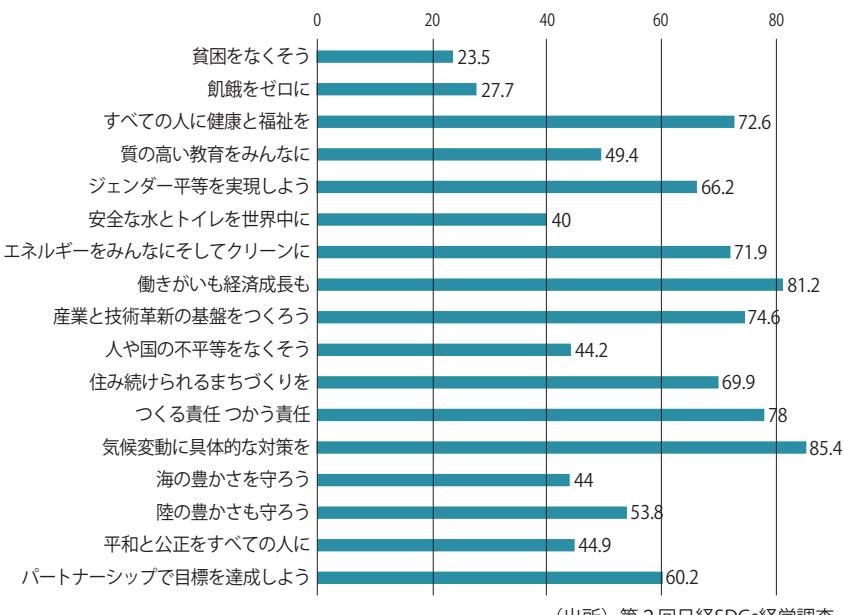


(出所) 外務省「JAPAN SDGs Action Platform」

そこで、SDGsの2030アジェンダでは、「すべての民間部門に対し、持続可能な開発における問題解決のための創造性とイノベーションの発揮を求める」と民間企業の参加を強く促します。これは、民間企業の知恵と工夫によって、環境、社会的課題への取組みを進め、社会問題の解決とビジネス市場拡大の双方を実現しようという意図を明確に示したものです。

日本でも、政府が「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置し、民間企業によるSDGsの取組みを幅広く後押ししています。例えば、発展途上国にビジネスで貢献することをめざす日本企業への支援、日本企業による

【図表2】17目標について中期経営計画で貢献を掲げる企業の割合



(出所) 第2回日経SDGs経営調査

海外での医療・介護・健康ビジネス等の事業を行う際の事業化支援、SDGs経営を行う企業の表彰等、その内容は多岐にわたります。消費者は、SDGsが示す課題解決につながる製品やサービスへの関心が高く、民間企業側から見てもビジネス機会を開拓する絶好のチャンスともいえます。また、SDGsに取り組むことは、民間企業の社会的な価値を高めること

にもつながる等、大きなメリットを享受できる可能性があります。こうした背景から、民間企業でSDGsへの貢献をめざす動きが広がっています。実際、日経SDGs経営調査の回答企業の8割は、企業の開示報告書などになんらかの形でSDGsの17のゴールへの貢献を記載している、と答えています。また、「ビジネスと持続可能な開発委員会」(注1)が2017年に

公表した報告書では、自動運転や遠隔医療、再生可能エネルギーなどSDGsのゴールを達成することで、2030年までに全世界で年間12兆ドルもの新規市場が生まれ、3億8000万人の雇用を創出する可能性があると指摘されています。SDGsの中でもとりわけ気候変動への取組みは関心が高く、多くの民間企業が貢献を掲げています(図表2)。

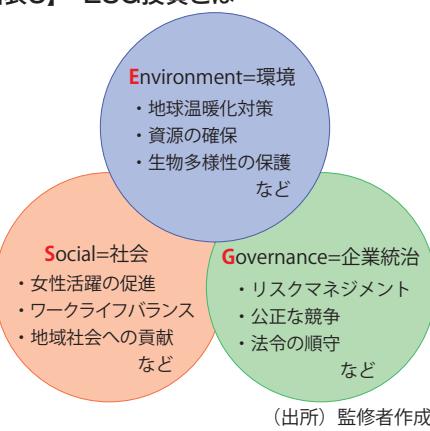
このように現在では、SDGsを考慮して事業を行うことが、企業にとってビジネスチャンスになると同時に、リスクマ

にもつながる等、大きなメリットを享 用できる可能性があります。

ESG投資とSDGsの関係

ESGとは、Environmental (環境)、Social (社会)、Governance (企業統治) の総称で、ESG投資とは、投資の意思決定の際にこの三つの要素を考慮した投資を指します(図表3)。

【図表3】ESG投資とは



(出所) 監修者作成

元々、SDGsやその前身のMDGsが採択される前から、米国を中心 に、企業がいかにして社会貢献をするかという観点で議論がなされてきました。このような中で、ESGという考え方方が生まれた契機となつたのは、2006年に、当時の国連事務総長コ フリー・ナンの提唱によって打ち出された責任投資原則(PRI)です。

これは、投資家に対する、投資先を選ぶうえで、企業のESG情報を考慮した投資プロセスを取り入れることを呼びかけるものでした。

しかし、企業からすると、ESGの重要性は理解しつつも、具体的にどう行動すればよいかがはつきりしませんでした。そうした中で出てきたのが冒頭に説明したSDGsです。国連でSDGsの2030アジェンダが採択され、全世界的な課題が明示されたことで、各企業は、自らの事業領域に照らし合わせて、その課題にどう向き合い、解決に向けてどう取り組むかを考えることができるようにになりました。その結果、とくに欧米を中心に、SDGsをビジネスで解決しようという機運や事例が生まれ、ESG投資家はそうした企業を評価し、投資することができるようになってきたのです。

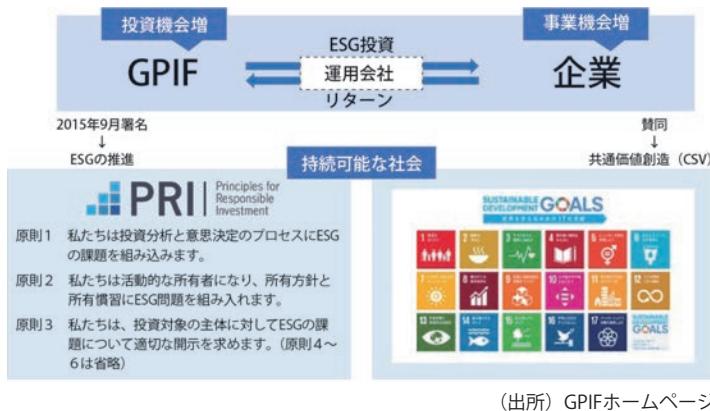
ESG視点での資産形成により持続可能な社会の実現に貢献する

投資家が企業のESGへの取組みを正当に評価するには、企業のESGに対する方針や取組みの情報開示が必要となります。例えば、製造過程でのエネルギー資源消費量、製品再利用の状況、従業員の有給休暇取得率などです。

企業側では、こうした環境・社会・企業統治（ESG）に関する情報を開示する先が少なくありません（注2）。一方、投資家側でも、世界最大の公的運用機関の年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が投資基準にESGを考慮する旨を明記する等、ESGを重視する姿勢を明確に示しています。こうした動きに呼応するように、SDGs等への資金供給を含めたESG関連事業に投融資するESG債券の国内公募が、2016年の450億円（3件）から、2020年には、

2・1兆円（146件）となつたほど

【図表4】ESG投資とSDGsの関係



（出所）GPIFホームページ

か、ESG関連ファンドの新規設定本数も、同期間で3本から33本になるなど大きく増加しています。ただ、ESG投資には課題もあります。それは、民間企業が投資家や消費者等に向けて開示するESGに対する方針や取組みの情報開示に関する基準が複数存在し投資家による投資対象の選定を難しくさせていることです。こうした状況下、国際的な財務会計基準を設定している「IFRS財団」が、2021年11月の国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）において、比較可能な共通基準を開発する機関として、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の設立を発表しました。ISSBは2022年半ばまでに、気候変動分野の共通の情報開示基準を打ち出す予定です。共通基準が作られれば、ESG投資の一層の拡大に弾みがつくことで、投資資金の流れが変わり、気候変動等の対策にもつながることが期待できます。

いずれにしても、ESG投資の広がりはSDGs達成に向けて不可欠です。私たちが、それぞれの資産形成にあたりESG投資の視点も踏まえることで、民間企業のESGへの取組みが促され、持続可能な社会の実現に向けた好循環が生み出される可能性が大き

くなります（図表4）。この好循環を生み出すためには、一時的・短期的ではなく、継続的かつ長期的な視点で投資を行うことが求められます。SDGs、ESG投資、そしてそれが私たちの資産形成とどう関係するのかを見てきました。SDGsは、今ある社会をより良くするとともに、次の世代のためにどう貢献していくのかという問いかけでもあります。この大きな問いかけに応えるため、私たちができることの一つが、それぞれの資産を、ESG投資を通じて活かしていくことです。（注1）2016年1月から2年間でSDGsの成果とビジネスセクターの貢献を測ることを目的に国連基金などの公的機関や民間組織の支援により運営された委員会です。（注2）東京証券取引所2021年コードガバナンス白書によりますと、SDGsに関する取組みを記載している企業は188社、ESGに関する取組みを記載している企業は149社となっています。



監修
藤井良広（ふじい・よしひろ）

一般社団法人環境金融研究機構代表理事。上智大学地球環境学研究科客員教授。金融の機能で環境問題を解く環境金融論が専門。現在、国際標準化機構（ISO）のグリーンボンド等、四つの専門委員会委員を兼務。一般社団法人環境金融研究機構（RIEF）のサイトで情報発信を続ける。

し、悪質なマルチ商法の被害が校内に広がる可能性があります。小遣い稼ぎのつもりで悪質なマルチ商法に手を出してしまった高校生が、遊び感覚で学校の友人を勧誘し、勧誘される側も、声をかけてくるのが同級生ということです。警戒心が薄れて安易に契約してしまい、消費者トラブルに巻き込まれるケースが出てくると予想されます。18歳を迎えていると未成年者取消権は適用されず、消費者トラブルの被害回復が難しいため、十分に注意していただきたいと思います。

美容・医療関連のトラブル (エステティックサービス、医療脱毛、包茎手術など)

「脱毛エステの無料体験を受けた後、高額のコースをしつこく勧誘されて契約してしまった」、「包茎手術5万円の広告を見て無料相談に行き、手術代20万円と言われたが断れずに手術した」などと、高額な料金や解約に応じてくれないといった契約に関するトラブルが多い。

インターネット通販関連のトラブル (定期購入、模倣品など)

近年、「初回500円」というSNS広告を見て健康食品を購入したが、実は定期購入の契約になつていて高額な代金を請求された」といった詐欺的な定期購入商法が急増。「フリマサイトで模倣品を買わされた」、「偽の通販サイト（フィッシングサイト）で個人情報を盗まれた」など、インターネット通販関連のトラブルは多岐にわたる。

「相談者は20代前半の男性で、見知らぬ女性がSNSで連絡をとつてきました。その女性は趣味など共通点が多く話も合うので、男性は好意を持ちます。実はその女性は、詐欺的な投資の勧誘が目的で、事前に男性のSNSをチェックし、男性の嗜好を把握していました。ある日女性から『簡単に稼げる』と投資の勧誘をされ、男性は乗り気がしないので『お金がない』と断りましたが、女性からお金が借りられる方法を紹介されました。結局男性は、お金を借りて女性に渡してしまい、お金をだまし取られてしまったのです」。この事例は、SNSを悪用した「クレ

サラ強要商法」の手口ですが、新成人が行えるようになる法律行為の中で、もつとも注意すべきは「お金を借りること」だと考えます。「借金」という消費者トラブルは、本人の将来に大きな禍根を残す可能性が高いからです。例えば、悪質商法による消費者トラブルに遭つてしまつても、解約したり返金の交渉をするなど、何らかの解決の糸口があります。しかし、貸金業者からお金を借りた場合、返済義務を取り消せるケースはほとんどありません。返済できない場合は債務整理（債務の減額や免除、支払期限の猶予等）をすることになりますが、一度債務整理をすればいわゆるブラックリストと呼ばれる事故情報が信用情報機関に登録され、一定期間借りができなくなります。仕事で必要な車のローンが組めずになつた人もいます。そうした相談を受けるたびに、お金を借りる危険性について啓発する必要性を強く感じます。

これだけは覚えてほしい! 三つの消費者トラブル対策

だましのプロの悪質業者は、社会に出て間もない新成人など容易にだますことができます。しかし、知識があればリスクを回避でき、トラブルを解決できるケースも多くあるのです。「自分

は大丈夫」、「うちの子に限つて」などと考えず、今からでも実行すべき三つの消費者トラブルの対策をしつかり覚えておきましょう。

① 消費者として最低限の知識を身に付ける

消費者として必ず知つておかなければならぬことは「契約の知識」です。契約とは、法律が適用される約束のことで、「買います」⇨「売ります」など自分と相手が口頭でも合意すれば成立します。契約をすると権利と義務が生じ、自己都合で相手の合意なく契約を解除することはできません。ですから契約前に、契約するか否かを慎重に検討する必要があるのです。そして、以下のように消費者を守るための法律を知つておくことで、トラブル回避やトラブル時の助けにもなります。

● 消費者契約法

事業者が、事実と違うことを説明し

たり、契約するまで帰らせないなど、問題のある契約手法をとつた場合、契約を取り消すことができます。

● 特定商取引法

訪問販売やマルチ商法など、消費者トラブルが発生しやすい七つの取引に對して、クーリング・オフや中途解約ができます。

インターネット通販などで、契約内

容の確認画面の表示を業者に義務づけ、消費者が確認画面以外を勘違いでクリックしても、契約は発生しません。

こうした知識を学べる教材が政府機関などから提供されていますので、ぜひ活用してください【図表3】。また、消費生活センターにはその地域の特性を考慮した消費者情報が集約されていて、最寄りのセンターにぜひ親子で足を運んでみてください。



『18歳までに学ぶ契約の知識』
高校生や中学生を想定し、18歳までに身に付けておきたい契約に関する基本的なことを学べる。
(出所) 金融広報中央委員会WEBサイト



『18歳を迎える君へ』
契約を題材に、権利と義務の主体として能動的に行動する意義や、法的なものの考え方を学べる。
(出所) 法務省WEBサイト



『社会への扉-12のクイズで学ぶ自立した消費者-』
消費者生活に関する12の質問で、契約や消費者トラブルなどが身近な暮らしに存在することを学べる。
(出所) 消費者庁WEBサイト

② 消費者トラブル情報の アンテナを常に高く

悪質業者は、さまざまな手口で消費者に近づいてきます。そうした情報をキャッチするアンテナを、常に高くしておきましょう。国民生活センターのメールマガジン「おすすめフレッシュ便」や「子どもサポート情報」は、消費者トラブルに関する最新情報が入手できるので、親子で登録することをお勧めします。

③ 万ーのときの相談場所を知る

トラブルに遭ってしまった場合でも相談場所を知つておけば、慌てず適切に対処することができます。「188(消費者ホットライン)」に電話をすると、近くの消費生活センターの相談窓口につながります。法的トラブルの相談に役立つ日本司法支援センター(法テラス) 0570-1078374や、警察相談専用電話(#9110)も控えておくとよいでしょう。

また、政府でも消費者契約法を一部改正し、「不安をあおる告知」や「好意の感情の不当な利用」を取消しの対

今	ま	の	め	★新成人の主な消費者トラブルは「儲け話」「美容・医療」「インターネット通販」。
回	と	の	め	★消費者トラブルの三つの対策は「契約知識の習得」「情報キャッチ」「相談場所の把握」。

家庭での対話と教育、 そして親の心がまえ

成人に必要な消費者知識は学校で学

べますが、金銭感覚は日々の生活で培われるという面が多分にあるため、家庭での親子のコミュニケーションが重要になります。クレジットカードを「現金要らずの魔法のカード」などとつてしまわぬために、小さい頃から「おこづかい教育」を行い、自制心をコントロールする力を身に付けさせることが、これまで以上に必要となります。そして「子育ては18歳まで」という心がまえを親が持つことで、子どもは成年年齢にふさわしい18歳を迎えることができるのではないかでしょうか。

これから成人を迎える皆さんは、18

歳としたほか、「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」で高等学校における消費者教育の強化を推進するなど、各種施策を行っています。こうしたセーフティネットの強化を、今後もさらに進めてもらいたいと願っています。

歳になり自分で決断できるようになつても、不安なことや知らないことは、親など信頼できる周りの大人に相談しましょう。そうすることで消費者トラブルの回避だけでなく、自立した大人への成長につながります。また成年年齢引下げをきっかけに、親御さん自身も消費者としての金銭・金融力を向上させ、新成人を見守るセーフティネットの存在になつていただきたいと考えています。

熊谷千重子(くまがい・ちえこ)



都市銀行に入行し、結婚後、ファイナンシャル・プランナーの資格を取得。子育てを通し、家庭だけでなく地域や学校での金銭教育の必要性を感じ、PTAサークルや金融学習グループを立ち上げ、親子で取り組む金銭教育の普及を中心活動。2007年より気仙沼市消費生活センターに勤務。その後、県や国で相談・啓発業務に従事。現在は気仙沼市に戻り、地域に根差した活動を展開。小学生から大学生までを対象に、金融経済、消費生活、多重債務、キャリアなどをテーマにした講座を実施。

家庭科のすべての学習分野に SDGsの視点を取り入れる



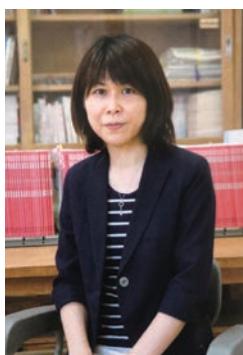
金融教育の現場レポート



三重県立松阪高等学校
岡 恵美子教諭

～SDGsを踏まえた消費者教育～ 身近な衣服である「制服」を通して 消費経済や環境問題を実践的に学び 自立した消費者としての力を養う

「金融教育」は社会の中で生きる力を育むことを目的として行われる教育です。このコーナーでは、金融教育の授業がどのように進められているか、教育現場に立つ先生や授業を受ける生徒の姿をレポートします。今回は、三重県立松阪高等学校（以下、松阪高校）の家庭科で実践する「SDGsを踏まえた消費者教育」について、担当の岡 恵美子教諭（以下、岡先生）にお話をうかがいました。生徒にとって身近な制服を題材に、環境保全や社会への配慮というエシカルな視点を学び、自分と社会全体の幸せな未来を築ける金融リテラシーを育成しています。



岡 恵美子教諭

2020年度に金融教育研究校の委嘱を受けた松阪高校は、生徒のほぼ全員が4年制大学への進学を希望する進学校です。各学年に普通科が5～6クラス、理科が2クラスあり、1000人近い生徒がいる大規模校となります。また、2021年度から5年間、三期目のSSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）の指定を受け、生徒1人ひとりがさまざまな課題に對して、自ら考え挑戦しています。

本校の生徒は、勉学意識や進学意識が高い反面、家事などの生活体験に乏しい傾向があります。日常生活に関連した知識や技術を身に付けることは、自立した社会人として必要不可欠です。限られた授業時間の中で、生徒たちが積極的に学べるように、家庭科に興味や関心を持たせる要素を取り入れることが必要と考えました。SDGsは、食や家族、ジエンダーなど家庭科のさまざまな学習分野に当てはまります。さらには、長い目で見た問題解決というSDGsの視点を持つことが、これから的人生を主体的に計画し充実した生活を送るための基礎力となる金融リテラシーの育成になると考えています。

またこの実践授業は、2022年の成年年齢引下げによって高校生の間に成年になる場合があることも踏まえ、必要な

けるように取り組んでいます。

松阪高校における家庭科の授業は、家庭基礎として、1年生で2単位を履修し、

家庭科のすべての学習分野にSDGsや金融教育の視点を取り入れています。その中で、「持続可能な社会の実現をめざして、自立した消費者になるために～SDGsを踏まえ、体験的・実践的に学ぶ消費者教育～」というテーマを掲げ、実習やグループワークなどを組み込んでいます。松阪高校で家庭科を担当する岡先生は、こう説明します。

～本校の生徒は、勉学意識や進学意識



学習分野「被服の役割、制服の歴史」の授業の様子。制服の歴史を学び、制服がエコである理由をSDGsの視点で理解させる。

学びにもなっていると言います。

「高校生でも、今まで以上に主体性を持つて考え、行動できる消費者力が必要になります。さまざまな消費者問題に対応できるように、主体的に意思決定ができる知識と能力を養うことも大切だと思います」。

制服を題材とした実践的・体験的な消費者教育とは

松阪高校の家庭科でとくに深く掘り下

げる学習テーマとして「エシカル消費（社会や環境などに配慮した消費行動）」「食品ロス」「フェアトレード（公平・公正な貿易）」などがあり、今回本誌で紹介する「制服からの学び」もそのテーマの一つです。

「高校生では全体像をイメージしづらい消費経済や環境問題などを、自分事として考えさせ、生徒が自身で実践すべき課題に気づかせるため、生徒にとつて身近な制服を題材にしています。さらに、持続可能な社会を実現するために何をしなければならないかを学ぶことで、自分のライフスタイルを見直し、主体的に行動できる消費者への成長につながることを期待しています」。

「制服からの学び」は五つの学習分野で構成されます。まず「被服材料、繊維の性質」において繊維について学び、オ

ーガニックコットンやペットボトル再生繊維の特徴を学習します。次の「被服の管理、洗剤の性質」では、被服を長持ちさせる洗濯の方法や洗剤の特性について

実験を行い、合成洗剤の環境への負荷などを学びます。

「たとえばエシカルファッショニ（環境や社会に配慮したファッショニ）を座学で教えるも伝わりづらいため、ペットボトル再生繊維の原料などの実物に触れる体験型学習を通じて、理解を深めるようになります」。

次に学ぶ学習分野「被服の役割、制服の歴史」では、制服メーカーの資料を基に岡先生が作成した教材「制服から学ぶエコ」で、制服のルーツや材料、CO₂排出量における制服と私服の比較、環境にやさしい着用の工夫など、制服についてのさまざまな知識を学ばせます。

残りの二つの学習分野は、以下に説明する「制服すごろく」と「被服実習」です。

制服すごろくを生かす工夫と学習効果

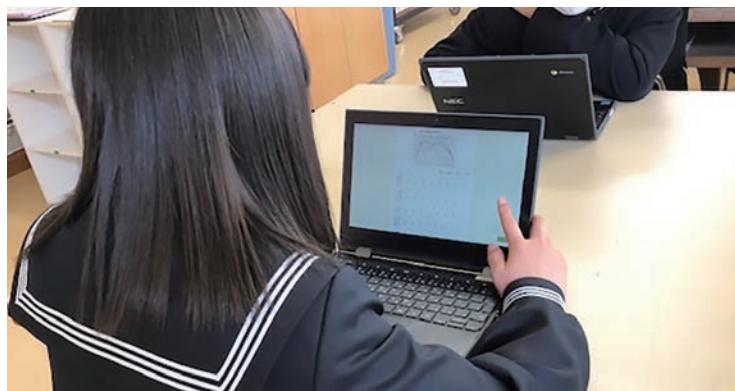
エシカルの視点から制服に関する知識を学んだ後、制服の製造から廃棄までの過程におけるCO₂排出量を見る化したボードゲーム「制服すごろく」を活用して、グループワークに取り組みます。制服すごろくは、「つくるエリア」→「着



制服すごろくをグループで行う。さまざまな気づきがあり、思いがけない感想をワークシートに書き込む生徒も多い。



被服実習。制服の残反を活用して巾着袋を製作。授業で学んだエコな生地の実物に触れることで、5Rを実践している実感が湧く。



ICTを活用した授業。2022年度より1人1台の端末を持つようになり、さらに活用の場が広がっていく。

「制服を買うときや使うとき、自分でできることを心がけたい」といった、今的生活に関わっている『着るエリア』の一般的な感想だけでなく、『将来、CO₂の排出を抑えた繊維を開発したい』、『制服以外もできるだけ長く大切に使いたい』、『環境負荷を与えるほど多くの工程を経ていることがわかり、多くの人に

るエリア』→「捨てた後エリア」を順に進みエコを競います。マス目にはCO₂を排出する行為と、カーボン数という数字が示され、止まつたマス目のカーボン数がプラスされます。CO₂排出量が大きい行為ほどカーボン数も大きいのですが、CO₂を削減する行為のマスもあります。そこに止まるとカーボン数を減らせるエコチケットがもらえ、最終的にカーボン数の一番少ないエコな人が勝ちとなります。制服すごろくの魅力について、岡先生はこう説明します。

「通常のすごろくと違い、早くあがつた人が負けてしまい（制服の活用期間が短く、CO₂排出量が多い）、遅い人が方が勝ち（制服の活用期間が長く、CO₂排出量を削減できた）というところに面白さがあります。また、生徒がふだんの生活の中では意識しづらい制服の製作過程や廃棄後にも目を向け、制服を通してさまざまな環境負荷について、楽しみながら気づきを得られる仕掛けもあります。さらに、マス目のCO₂削減の実践例には『ハンガーにかける』、『ボタンをつける』といった身近な行動が書かれています。自分たち

制服すごろくを体験した後、自分たちが制服を通してできる環境問題への対応について考えさせ、それぞれの意見をワークシートにまとめてグループで意見交換を行います。生徒たちは他の生徒の多様な意見や視点に触れ、自分の考えを深めていくのです。

制服すごろくを体験した後、自分たちが制服を通してできる環境問題への対応について考えさせ、それぞれの意見をワークシートにまとめてグループで意見交換を行います。生徒たちは他の生徒の多様な意見や視点に触れ、自分の考えを深めていくのです。

岡先生が制服すごろくの実践授業に取り組む際、生徒の力を引き出すために大切にしていることがあります。

「生徒に素朴な疑問や感想が生まれるよう、先入観を持たせないようにしていきます。また、自らの気づきにとどまらず、グループワークでの共感を通して気づきや認知を生まれさせ、他者との関わりを実感することで視野が広がるように導きます。そして、ワークシートや意見交換により自分の考えを整理させることで、環境負荷への課題の『認知』から、課題の解決に向けて何を実践すべきかを考える『メタ認知（自分の考え方や判断を客観的に認知すること）』へと発展させます。さらに、それを実際に実行するためには必要となる『非認知能力（意欲、協調性、創造性、コミュニケーション能力など数値化できない能力）』の育成までめざしていければと考えています」。

こうした工夫や苦心による学習効果は、ワークシートに書かれた生徒の感想に表れていると岡先生は言います。

「制服を買うときや使うとき、自分でできることを心がけたい」といった、今的生活に関わっている『着るエリア』の一般的な感想だけでなく、『将来、CO₂の排出を抑えた繊維を開発したい』、『制服以外もできるだけ長く大切に使いたい』、『環境負荷を与えるほど多くの工程を経ていることがわかり、多くの人に

授業で活用する教材例。制服すごろく以外は岡先生が作成。

- Ⓐ 制服の一生すごろく
- Ⓑ サステナブルファッション
- Ⓒ 制服から学ぶエコ

る最後の学習分野となります。制服メーカー提供的の制服の残反を活用し、巾着袋などを製作することでの5Rを実践します。この実習のポイントについて、岡先生はこう説明します。

「制服すごろくで、制服の製造過程におけるCO₂の排出について理解した生徒たちが、環境に負荷をかけて作った布の

残反に触れ再利用することで、これまで学んできたSDGsやエシカルを実感でき、さまざまな考えが深まると思います」。

また、完成までの苦労を体験し、製作者への尊敬と感謝の心を育むことも大切な学びであり、実用的な実習を組み込むことが新たな気づきを促すと、岡先生は期待しています。

「こうした実習は、SDGsのような抽象的な学びを具体化することができ、自立した消費者としての視野が広がります。たとえば、残反を活用した巾着袋などを自分で作ることで、『完成品が出回る便利な世の中は、限られた資源を有効活用できず、持続可能な社会の実現の足かせになり得る』ということに気づくなど、エシカル消費の学びが深まっていけばと思います」。



では、金融教育の重要な概念である「消費者としての社会的責任と意思決定」や、キャリア教育との共通の視点である「社会への感謝と貢献」など、多くの学びが期待できます。とくに「持続可能な社会の形成を意識し行動する力」が重要な学びの目的になると、岡先生は言います。

社会の形成を意識し行動する力

が、岡先生は言います。

「持続可能な社会の形成を意識し行動する力」とは、人や地球環境など社会全体のつながりを理解し、感謝の心を持つ、未来の自分や社会を見据えて行動できる力です。持続可能な社会を築くためには、社会の一員として自分に何ができるかを考え、主体的に行動できる態度を身に付けることを、大きな目的としています。

現が不可欠という理解のきつかけになればと考えています」。

また、岡先生は金融教育を種まきにたとえて、こう話します。

「社会の一員として責任を持つて働き、家庭生活を営む経験をしていない高校生にとって、金融教育は芽が出て実るまでに時間がかかりますが、本人の幸せな未来や社会全体の豊かな未来へつながるとても重要な学びです。健やかな芽が出来や社会全体の豊かな未来へつながる実るためには、水や肥料をやり過ぎると根腐れてしまうように、大量の知識を一方的に与えないことです。そして、肥料は根から離れたところにまくと効果

が高いのと同様、直接答えや結果を示さず、生徒が自ら気づき考え、学びを深めることができます」としています。

SDGsを取り入れた学びを強化

岡先生は今後の課題について、教科横断的学びの重要性をあげています。

「SDGsを取り入れた金融教育は、現在と未来をつなぐツールとして、さまざまな教科での学びと結びつき、社会全体の課題に対して幅広く関心を持つべき力です。また、家庭科の幅広い分野も他教科の学びと結びつくので、教科間連携によってより深い学びになると

思います。家庭科でエシカルファッショングやフェアトレードを通して学んだ環境破壊や気候変動に関する問題も、社会や理科などで家庭科の消費生活面とは異なる、社会経済面や自然環境面からのアプローチによって、生徒の興味や学びが深まります。新学習指導要領で示されたように、教科横断的カリキュラムを組むことの重要性は、今後さらに高まると思われます。生徒が持続可能な社会の実現をめざし、エシカルコンシューマー（環境や社会のことを考えて消費する消費者）として豊かな未来の担い手となってくれるような金融教育の実践を、これからも心がけていきたいと考えています」。

制服の残反を利用した被服実習で5Rを体験

制服すごろくを活用した実践授業後の被服実習が、「制服からの学び」に関する

SDGsを踏まえた「制服からの学び」による金融教育のねらい

今回のSDGsを踏まえた実践授業

では、金融教育の重要な概念である「消費者としての社会的責任と意思決定」や、キャリア教育との共通の視点である「社会への感謝と貢献」など、多くの学びが期待できます。とくに「持続可能な社会の形成を意識し行動する力」が重要な学びの目的になると、岡先生は言います。

社会の形成を意識し行動する力

が、岡先生は言います。

「持続可能な社会の形成を意識し行動する力」とは、人や地球環境など社会全体のつながりを理解し、感謝の心を持つ、未来の自分や社会を見据えて行動できる力です。持続可能な社会を築くためには、社会の一員として自分に何ができるかを考え、主体的に行動できる態度を身に付けることを、大きな目的としています。

現が不可欠という理解のきつかけになればと考えています」。

また、岡先生は金融教育を種まきにたとえて、こう話します。

「社会の一員として責任を持つて働き、家庭生活を営む経験をしていない高校生にとって、金融教育は芽が出て実るまでに時間がかかりますが、本人の幸せな未来や社会全体の豊かな未来へつながるとても重要な学びです。健やかな芽が出来や社会全体の豊かな未来へつながる実るためには、水や肥料をやり過ぎると根腐れてしまうように、大量の知識を一方的に与えないことです。そして、肥料は根から離れたところにまくと効果



金融広報中央委員会委員
日本銀行副総裁

若田部昌澄

「72の法則」：数学は所得倍増と資産形成に役立つ

人生100年時代といわれている現在、人生を豊かに過ごすための金融リテラシーへの関心が高まっています。前号からスタートし、ご好評を頂いている金融広報中央委員会委員の日本銀行副総裁・若田部昌澄のお金や金融知識にまつわるコラム。第2回をお届けします。ぜひお楽しみください。

日本があるのは、所得倍増計画と高度成長のおかげです（香西泰『高度成長の時代』・現代日本経済史ノート』（日経ビジネス人文庫、2001年）、吉川洋『高度成長・日本を変えた60000日』（中公文庫、2012年））。

ここで「72の法則」という数式を覚えておくと便利です。これを使うと、何かの大きさが倍になるのに、年間どれくらいの率で大きくなると何年かかるかが簡単に計算できます。例えば、先の数字でいえば、72を7%で割ると約10年、10%で割ると約7年というわけです。

この数字を見て、何か変だな、と思いませんでしょうか？ 例えば、成長率10%を考えてみましょう。経済が倍になるというのは、経済の大きさが例えば100から200へと、100%増加することです。では、なぜ答えは100%を10%で割る10年にならないのでしょうか。

この複利の考え方は、資産形成にとってきわめて大事です。というのも、複利の考え方が、今の資産を倍に増やしたいときにどうすればよいかの大切なヒントを教えてくれるからです。金融資産

日本があるのは、所得倍増計画と高度成長のおかげです（香西泰『高度成長の時代』・現代日本経済史ノート』（日経ビジネス人文庫、2001年）、吉川洋『高度成長・日本を変えた60000日』（中公文庫、2012年））。

ここで「72の法則」という数式を覚えておくと便利です。これを使うと、何かの大きさが倍になるのに、年間どれくらいの率で大きくなると何年かかるかが簡単に計算できます。例えば、先の数字でいえば、72を7%で割ると約10年、10%で割ると約7年というわけです。

この数字を見て、何か変だな、と思いませんでしょうか？ 例えば、成長率10%を考えてみましょう。経済が倍になるというのは、経済の大きさが例えば100から200へと、100%増加することです。では、なぜ答えは100%を10%で割る10年にならないのでしょうか。

一時期、令和版所得倍増という言葉が使われました。所得倍増といえば、当時の池田勇人首相が、1960年12月27日に閣議決定した国民所得倍増計画が思い起こされます。経済を平均7%で成長させ10年間で国民所得を倍増しようというこの計画には、非現実的という批判が多く寄せられました。現実には、日本経済は年平均10%の成長率で成長し、国民所得はほぼ7年間で倍増しました。今日の

日本があるのは、所得倍増計画と高度成長のおかげです（香西泰『高度成長の時代』・現代日本経済史ノート』（日経ビジネス人文庫、2001年）、吉川洋『高度成長・日本を変えた60000日』（中公文庫、2012年））。

ここで「72の法則」という数式を覚えておくと便利です。これを使うと、何かの大きさが倍になるのに、年間どれくらいの率で大きくなると何年かかるかが簡単に計算できます。例えば、先の数字でいえば、72を7%で割ると約10年、10%で割ると約7年というわけです。

この数字を見て、何か変だな、と思いませんでしょうか？ 例えば、成長率10%を考えてみましょう。経済が倍になるというのは、経済の大きさが例えば100から200へと、100%増加することです。では、なぜ答えは100%を10%で割る10年にならないのでしょうか。

■72の法則と複利の力

$72 \div r (\%) = 2\text{倍になるのに必要な年数}(y)$
⇒年間 $r\%$ で大きくなると、2倍になるのに y 年かかる

利回り(r)	複利	(参考) 単利※
1%	72年	100年
2%	36年	50年
3%	24年	33年
5%	14年	20年
7%	10年	14年
10%	7年	10年

※単利は、最初の元本部分にのみ利息が発生するもの。

形成に複利の力を利用するには、何よりもまず長く保有することが必要です。いわば時間を味方に付けるのです。そのためには、若いうちから積み立てておくことが望ましいです。次に、途中でできることだけ取り崩したり減らさないことが大事です。必要に応じて取り崩すのはやむを得ませんが、取引を頻繁に行うと手数料がかかり、その分減ってしまうことに注意しましょう。

ちなみに、江戸時代には商人も武士も複利計算を学んでいました。商売や契約に必要だったからです。明治以降でも小学校の算術教育で教えられていました。それが糸余曲折を経て、1941年には小学校のカリキュラムから消えてしまっています。実をいうと、所得倍増計画と高度成長の時代を牽引したのは、小学校で複利を習った最後の世代でした。国民の中に所得倍増の数学を理解できた人が相当数いたのです（横山和輝『小学校算術における金融教育・歴史的パースペクティブ』名古屋市立大学経済学会ディスカッション・ペーパー、2019年）。日本の高度成長は人々が複利を理解していたからでしょうか？ 金融リテラシーの意義がさらに増していく現在、生活に必要な知識として再び複利を小学校で学んでもよいかかもしれません。

まなびや訪問

金融教育研究校・
金銭教育研究校
の紹介



五所川原立佞武多



授業風景



五所川原商業高等学校の校舎



マネープランゲームの様子



青森県五所川原商業高等学校

商業科は情報・流通・会計に関する基礎や実践的な学習を行っています。各分野とも金融との関わりが深いことから、キャリア教育の推進と金融教育の充実を図るため、2020年度から2年間、青森県金融広報委員会より金融教育研究校として委嘱を受けました。

現3年生を対象に、ファイナンシャル・プランナー（AFP）を講師に招き、全10回のセミナーを実施しました。セミナーではまず生徒が生まれてから高校卒業までにかかる費用を一般的な養育・教育費をもとに計算しました。想像を超える金額にみんな驚いていましたが、同時にこれだけの支えを

得て学習できることに気づくと同時に、生活の基礎となるお金の役割や活用方法について理解を深めます。同校は全長約23m、重さ約19tの山車「立佞武多」、太宰治の生家「斜陽館」、そして、津軽三味線発祥の地として有名な五所川原市にあります。多様化する社会の変化に対応し、活躍できる人材の育成をめざし、日々学習活動に取り組んでいます。

商業科は情報・流通・会計に関する基礎や実践的な学習を行っています。各分野とも金融との関わりが深いことから、キャリア教育の推進と金融教育の充実を図るため、2020年度から2年間、青森県金融広報委員会より金融教育研究校として委嘱を受けました。

今回のセミナーでは、社会への

感謝に始まり、お金の働きを学び、ゲームを通して生活設計・意思決定を考えさせるなど、自立した社会人になるための金融教育を幅広く実践することができました。今後、さらに学びの機会を増やし、生徒が楽しく主体的に取り組める金融教育を続けていきたいと考えています。

ながら、すりぬく形式のマネープランゲームをしました。その後、ゲームで出していく就学・就職・結婚・退職等の各ライフステージにおける選択、収入や支出等について、グループで意見交換をします。その中で生徒は将来起こり得る出来事に、どう判断し、行動すればよいのか考えました。最後にその判断について周囲の意見や助言を聞き、自分の判断を深く掘り下げることで金融リテラシーを高めていきました。

得て学習できることに気づくとともに、生活の基礎となるお金の役割や活用方法について理解を深めました。

eラーニング講座 「マネビタ～人生を豊かにする お金の知恵～」を開講しました

金融経済教育推進会議*（事務局：金融広報中央委員会）は、11月25日に、eラーニング講座「マネビタ～人生を豊かにするお金の知恵～」を開講しました。「マネビタ」は、金融経済教育に関わる官庁や団体が連携して制作したという点で、本邦初の動画教材です。スマホやパソコンから無料で視聴できます。

*「マネビタ」を提供する「金融経済教育推進会議」は、金融庁が主宰した研究会が2013年に公表した「金融経済教育研究会報告書」記載の諸課題について審議することを目的に設置されました。金融広報中央委員会を事務局として、有識者や関係官庁・団体で構成されており、国民の金融リテラシーの向上に取り組んでいます。



「マネビタ」って何？

「マネビタ」 = 「マネー」 × 「ビタミン」。お金とビタミンを組み合わせた造語です。身体に不可欠なビタミンを食物から摂り込むように、人生に不可欠なお金の知恵をこの講座から身に付けていただきたい、という願いが「マネビタ」には込められています。講座（具体的な内容は下表）は、6テーマ16講義19コマの動画（1コマ10～15分）と習熟度確認テストで構成されており、5週間で修了する想定です。とくに、これから長い人生を送ることになる学生や若手社会人には、ぜひとも受講していただきたい講座です。

テーマ 金融と経済を学ぶ	●あなたの夢の実現と持続可能な社会の形成に向けて ～なぜ金融リテラシーが必要か？ ●キャッシュレス決済 ●金利と経済 ●金利の基礎	金融庁 金融広報中央委員会
テーマ ライフプランを描く	●生活設計 ～個人で考えよう、家族で話そう将来設計 ●家計管理 ～夢の実現に向けお金の管理方法を学ぼう	日本FP協会
テーマ お金を借りる	●ローンの基礎 ●クレジットカード ●住宅ローン ●奨学金	全国銀行協会 日本学生支援機構
テーマ お金を増やす	●資産運用 ～始める前に ●投資リスクの管理（リスクの軽減） ●NISA・確定拠出年金	日本証券業協会 東京証券取引所 投資信託協会
テーマ リスクに備える	●生命保険 ●損害保険	生命保険文化センター 日本損害保険協会
テーマ トラブルを避ける	●消費者トラブルに遭わないために ～契約の基礎と最近の消費者トラブル事例	消費者庁 (協力：国民生活センター)

「マネビタ」の特徴

「マネビタ」は、若い世代にぜひひとり身に付けていただきたい基本的な金融リテラシー（お金に関する知識や判断力）を学べる動画教材です。多様な価値観と働き方、新しい金融技術（フィンテック）、「人生100年時代」における資産形成、世の中の自助・共助・公助の仕組み、SDGsと金融の関係など。マネビタは若い世代のこれから長い人生をサポートする羅針盤となるでしょう。

「マネビタ」の効用

マネビタは人生の節目において最低限必要となる金融リテラシーのエッセンスを効率的に学習したい方に効果的です。例えば、次のような方です。

① 一人暮らしや就職を控え自立した生活への準備が必要な方。マネビタでは金融リテラシーの基本的な事項を各分野の専門家がコンパクトに解説します。

② 収入の道は得たものの、その管理や将来への備えの仕方に迷っている方。マネビタでは、家計管理や資産形成、保険のポイントが学べます。

③ 結婚や子どもの誕生を契機に本格的に人生設計に取り組みたいと考えている方。マネビタでは、教育資金や住宅ローン、老後資金について解説します。



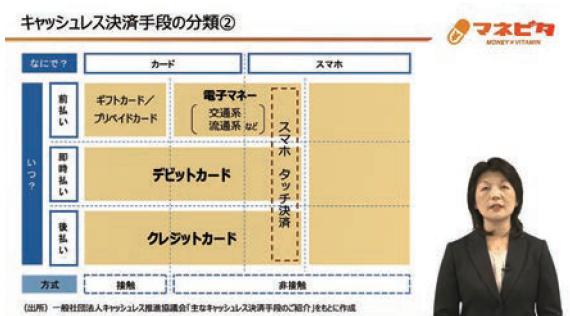
④ 転職や再就職の実現のため、人生設計を見直したいと考えている方。マネビタではライフプランやキャッシュフロー表、バランスシート表など、お金の観点から人生設計を見直すポイントが学べます。

また、マネビタは、お金に関する授業や講座の運営にお悩みの方にも効果的です。マネビタは、「フィンテック」、「仮想通貨（暗号資産）」、「投資信託」など、新学習指導要領の内容も踏まえた動画教材です。分野別となっているので、授業、講座のテーマに合った動画を材料としてお役立て下さい。

「マネビタ」の利用方法等

「マネビタ」は、無料でオンライン講座を受講できるWEBサイト「gacco」で開講しています。「gacco」は、株式会社ドコモgaccoによって運営され、所定の登録手続きを行えば、誰でも受講することが可能です（2022年3月末まで受付）。受講者は任意のテーマ・講義・コマから受講することができる 있습니다。各講義・コマの詳細は下記のURLまたは二次元コードを参照して下さい。

また、学校や企業関係者もご利用可能です。所定の許諾申請手続きを行えば、個別の講義動画を学生や従業員向けの金融リテラシー向上を目的とした授業やセミナー、研修会等で利用することができます。詳細は下記のURLまたは二次元コードから「知るぽると」のホームページを参照して下さい。なお、當利回りでの利用はできません。



gaccoでの受講はこちら



https://lms.gacco.org/courses/course-v1:gacco+ga167+2021_11/about

講義動画の利用許諾手続等について
知るぽるとのサイトはこちら



<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/e-learning/>

読者の皆さまの声をご紹介します。

ご愛読ありがとうございます。（敬称略）

『人生100年時代』に必要な『賢くお金を使うこと』貯めることはできても、使うことにためらいや罪悪感がありました。これからは賢くお金を使い、人生を楽しんでいきたいと考えさせられる記事でした。

（東京都・A・M）

インタビュー記事は、高橋克実さんが出演する舞台を観る予定ですのでタイムリーでした。事務所の管理で浪費せず、助かりましたね。

（東京都・みいちゃん）

無料の広報誌とは思えない記事のクオリティにいつも本当に感心しています。自分が関心がないと思っていた分野のことがわかりやすく書いてあると、ついつい読んでしまいます。勉強になります。

（北海道・Blue）

「そこが知りたい くらしの金融知識」では、退職金とiDeCoの受取時の課税を3つのパターンにて解説されており、とても良かつたです。今後も具体的な説明に期待しております。

（群馬県・みらいのとびら）

「江戸時代に学ぶお金と暮らし」民間のお金を幕府の公金に変換して回収の確実性を高める…！巧みな儲け方に感嘆しました。次号も楽しみです。

（東京都・しおり）



知るほど漢字矢印パズル

このパズルは、矢印の方向に読む2文字の熟語を作る問題です。

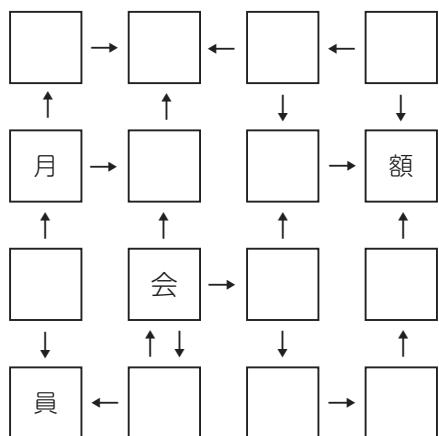
●例 融 ← 金 金融と読みます。

候補の中から熟語を完成させる漢字を選んでください。

候補の漢字は1回しか使用できません。

選ばれずに残った漢字を組み合わせてできる熟語を答えてください。

●問題



●候補

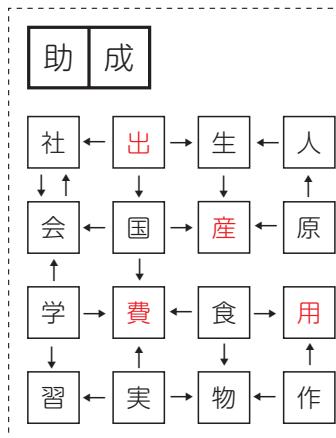
学	満	流	定	合	交	議
金	安	大	光	巨	見	格

●残った漢字を組み合わせてできる熟語

※答えは次号掲載



<前号の答え>



<パズル作成> クイズパズル作家 かみふじこうじ

おたより募集中

皆さまからのおたよりを募集します。2022年3月31日までに下記宛先までお送りください。ご意見をお寄せいただいた方の中から、抽選(※1)で10名の方に、「日めくりカレンダー」をプレゼントします。さらに、おたより(※2)を本誌に掲載させていただいた方には、「知るほど特製ボールペン(※3) & メモ帳」もプレゼントします。

(※1)当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

(※2)掲載するおたよりについては、趣旨を変えない範囲で表記などを変更させていただく場合があります。

(※3)使い終わった紙幣の裁断片が入っています。

記入していただきたいこと

- 本号で面白かった記事
- 本号で「もう一工夫ほしい」と思った記事
- 今後、取り上げてほしいと思うテーマ
- 一言ご感想
- この広報誌を知ったきっかけ、または場所
- お名前・年代・郵便番号・住所・電話番号
- 「おたよりコーナー」への掲載希望の有無
ペンネーム(ペンネームでの掲載ご希望の場合)

※個人情報は、プレゼントの発送、誌面への掲載に関してのご連絡にのみ、使用させていただきます。

宛先

WEBサイト：応募フォームはこちら▶
<https://krs.bz/kinkou/m/kurashijuku>



メール：info@saveinfo.or.jp

郵送：〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1
日本銀行情報サービス局内
金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛

FAX：03-3510-1373

金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛

都道府県金融広報委員会一覧

委員会名	郵便番号	住 所	連絡先
北海道金融広報委員会	060-0001	札幌市中央区北1条西6-1-1	011-241-5314
青森県金融広報委員会	030-8570	青森市長島1-1-1	017-734-9209
岩手県金融広報委員会	020-0021	盛岡市中央通1-2-3	019-624-3622
宮城県金融広報委員会	980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	022-211-2523
秋田県金融広報委員会	010-0921	秋田市大町2-3-35	018-824-7814
山形県金融広報委員会	990-8570	山形市松波2-8-1	023-630-3237
福島県金融広報委員会	960-8614	福島市本町6-24	024-521-6355
茨城県金融広報委員会	310-8639	水戸市南町2-5-5	029-224-2734
栃木県金融広報委員会	320-8501	宇都宮市塙田1-1-20	028-623-2151
群馬県金融広報委員会	371-8570	前橋市大手町1-1-1	027-226-2273
埼玉県金融広報委員会	333-0844	川口市上青木3-12-18 SKIPシティA1街区2F	048-261-0995
千葉県金融広報委員会	260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043-225-7141
東京都金融広報委員会	103-8660	中央区日本橋本石町2-1-1	03-3277-3788
神奈川県金融広報委員会	221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	045-534-3014
山梨県金融広報委員会	400-0032	甲府市中央1-11-31	055-227-2419
長野県金融広報委員会	380-0936	長野市岡田178-8	026-227-1296
新潟県金融広報委員会	951-8622	新潟市中央区寄居町344	025-223-8414
富山県金融広報委員会	930-0046	富山市堤町通り1-2-26	076-424-4471
石川県金融広報委員会	920-8678	金沢市香林坊2-3-28	076-223-9519
福井県金融広報委員会	910-8532	福井市順化1-1-1	0776-22-4495
岐阜県金融広報委員会	500-8570	岐阜市薮田南2-1-1	058-213-9257
静岡県金融広報委員会	420-8720	静岡市葵区金座町26-1	054-273-4112
愛知県金融広報委員会	460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6603
三重県金融広報委員会	514-0004	津市栄町1-954 三重県栄町庁舎3階	059-246-9002
滋賀県金融広報委員会	520-8577	大津市京町4-1-1	077-528-3412
京都府金融広報委員会	604-0924	京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町535	075-212-5193
大阪府金融広報委員会	530-8660	大阪市北区中之島2-1-45	06-6206-7748
兵庫県金融広報委員会	650-0034	神戸市中央区京町81	078-334-1129
奈良県金融広報委員会	630-8122	奈良市三条本町8番1号シルキア奈良2階	0742-33-5454
和歌山県金融広報委員会	640-8319	和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛8階	073-426-0298
鳥取県金融広報委員会	680-8570	鳥取市東町1-220	0857-26-7160
島根県金融広報委員会	690-8553	松江市母衣町55-3	0852-32-1509
岡山県金融広報委員会	700-8707	岡山市北区丸の内1-6-1	086-227-5128
広島県金融広報委員会	730-0011	広島市中区基町8-17	082-227-4268
山口県金融広報委員会	753-8501	山口市滝町1-1	083-933-2608
徳島県金融広報委員会	770-8570	徳島市万代町1-1	088-621-2258
香川県金融広報委員会	760-0023	高松市寿町2-1-6	087-825-1104
愛媛県金融広報委員会	790-0003	松山市三番町4-10-2	089-933-6308
高知県金融広報委員会	780-0870	高知市本町3-3-43	088-822-0114
福岡県金融広報委員会	810-0001	福岡市中央区天神4-2-1	092-725-5518
佐賀県金融広報委員会	840-0815	佐賀市天神三丁目2-11 アバンセ3階	0952-25-7059
長崎県金融広報委員会	850-8645	長崎市炉粕町32	095-820-6112
熊本県金融広報委員会	862-8570	熊本市中央区水前寺6-18-1	096-383-2323
大分県金融広報委員会	870-0023	大分市長浜町2-13-20	097-533-9116
宮崎県金融広報委員会	880-0805	宮崎市橋通東4-3-5	0985-23-6241
鹿児島県金融広報委員会	890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	099-286-2544
沖縄県金融広報委員会	900-8570	那覇市泉崎1-2-2	098-863-9212



令和4年1月発行
編集・発行：金融広報中央委員会
編集協力：株式会社文化工房
©金融広報中央委員会
禁無断転載

編集後記

新年あけましておめでとうございます。新年といえば年賀状。白地の年賀状を購入し、干支の寅を念頭に、手書きで虎を書き、吹き出で「欲にトラわれず、ウシろをふりかえらず、トラいする年にしタイガー」と希望あふれる言葉を添え、投函しました。受け手の反応が楽しみです。さて『くらし塾 きんゆう塾』の編集者としても、皆さまがどんな感想を持たれたのか、毎号ドキドキです。皆さまのお役に立てるようなお金と暮らしの知恵をご提供していきたいと思っておりますので、読後の感想をお寄せください。

※本誌は全国の金融広報委員会でお配りしています。個人の方の定期購読は行っておりませんのでご了承ください。
※なお、既刊号全号をPDFファイル形式で「知るばると」WEBサイト上に掲載していますのでご利用ください。

<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/kurashijuku/>

「くらし塾 きんゆう塾」のバックナンバー

「**知るぽると**」のWEBサイトでご覧いただけます。<https://www.shiruporuto.jp/>

vol.58 2021年 [秋号]

インタビュー

高橋 克実さん

教えて! 知るぽると

妊娠・出産にかかる費用と負担軽減のための主な制度

そこが知りたい くらしの金融知識

豊かな老後生活を送るために

あなたに合った退職金の運用方法を考える

マンガ「わたしはダメサレナイ!!」

出会い系サイトやマッチングアプリを
きっかけにした投資詐欺が続発

vol.57 2021年 [夏号]

インタビュー

山本 ゆりさん

教えて! 知るぽると

保険のキホン 必要な保障を見極める!

そこが知りたい くらしの金融知識

住宅購入時のサポート制度とコロナ禍で変わる住宅選び

マンガ「わたしはダメサレナイ!!」

「簡単に稼げる」、「返金保証」などのおいしい話で勧誘!

転売ビジネスの契約トラブルが急増中



vol.56 2021年 [春号]

特別対談

経済評論家 山崎 元 × 金融広報中央委員会委員 日本銀行副総裁 若田部昌澄

人生100年時代を豊かにする

キャリアプランニングと金融リテラシー

教えて! 知るぽると

公的医療保険の「高額療養費制度」って何?

そこが知りたい くらしの金融知識

人生100年時代 今からできるシンプル投資

マンガ「わたしはダメサレナイ!!」

新たな手口でさらに広がる!

宅配業者を装った不在通知のSMS被害

知るぽると金融広報中央委員会
(事務局 日本銀行情報サービス局内)

金融広報中央委員会って?

おかねについての情報を、もっとくらしに役立ててほしい。

そのために必要な情報をわかりやすく届けたい。

そんな思いで活動しているのが、

「**知るぽると**」の金融広報中央委員会。

日本銀行の中に事務局のある、中立・公正な団体です。

「**知るぽると**」は金融広報中央委員会の愛称です。

くらしに役立つ身近な知恵・知識の「港: Porto」「入り口」です。

新着情報配信中!

フォローをお願いします!

Facebookページ



Twitter公式アカウント

